

ご利用の皆様へ

2021年1月8日
センター長 根津 敦夫

2021年1月8日の緊急事態宣言にともなう

新型コロナウイルス感染症への対応策

ご利用の皆様へ、再度の緊急事態宣言にともなう、センター港南の新型コロナウイルス感染症への対応策をご説明申し上げます。

昨年4月の緊急事態宣言の状況とは異なり、センター港南における感染防止対策は十分に整えられておりますので、外来診療や短期入所などの必要な医療・福祉サービスは、ほぼ今まで通りご利用いただけます。また、長期入所の皆様方へのご面会も継続いたします。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症は、どこで感染するかわからない市中感染の様相になっておりますので、ご利用ご本人様、お付き添いの方、ご面会の方のみならず、同居されておられるご家族に、発熱など何らかの症状がある場合には、ご利用・ご面会の延期あるいは電話再診など、慎重な対応をお願いいたします。

長い間ご不便をおかけしておりますが、以下の点につきご確認の上、引き続きご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

● 施設内の感染防止対策にご協力ください

- 1) ご入館者の体温・体調および感染者との接触の確認
- 2) すべてのご入館者のマスク装着
- 3) 館内での飲食の禁止
- 4) 入館者の制限（見学者、実習生、営業者など）
- 5) 行事や貸館の中止

● 外来診療について

- 1) 付き添いの方は、原則1名とさせて下さい。
- 2) 発熱・救急外来診療は、平日の日中のみ行います。
- 3) 電話再診をご希望の際は、ご遠慮なく総合受付にご連絡下さい。

● 短期入所について

- 1) ご本人あるいは同居者に、発熱など何らかの症状をみる場合は、ご利用をお断り

します。

- 2) ご本人あるいは同居者に、新型コロナウイルス感染症患者、あるいは2週間以内に感染者または濃厚接触者と接触された方がいらっしゃる場合は、ご利用をお断りします。
- 3) 吸入器などの広範囲に飛沫する処置は、原則として個室での対応となります。

● 長期入所について

- 1) 外出活動は、一部に限り実施します。
- 2) 理美容、植栽、裁縫のボランティア活動は継続します。
- 3) 面会は、適切な感染対策のもと、引き続き実施します。